

論

討



日本共産党議員団

議第13号から議第17号 三条技能創造大学校舎棟建設工事に係る請負契約の締結について
 大学そのものの設置を認めるわけにはいかないと
 という立場から反対する。
 議第20号 令和元年度三条市一般会計補正予算のうちプール裁判費用、報第1号 専決処分報告について(控訴の提起について)、報第4号 専決処分報告について(平成30年度三条市一般会計補正予算)のうちプール関連予算について
 判決文を議会に示さず議員の目をふさぎ、その上時間があつたにもかかわらず議会の審議を踏まえることなく専決処分としたことは、横暴なやり方で許せない。
 判決文で指摘された原告内部において、プールの利用方法についての共通認識が形成されていないこと。特定行政庁でありながら、建築設計に関し何ら専門的知識を有していないと主張することに失当と言われたのに対し、大いに反省し、今後その教訓を生かすべき。
 また、判決文では三条市の主張はことごとく退けられ、失当と言われたのが4ヶ所、原告の訴えをいずれも採用することができないと言われたのが11ヶ所。
 およそ勝ち目のない裁判に市民の税金を使って続けることが三条市の教育にとってどれだけの意義があるのか。
 三条市の教育行政を進めるに当たっても大きな障害をもたらすものであり反対する。

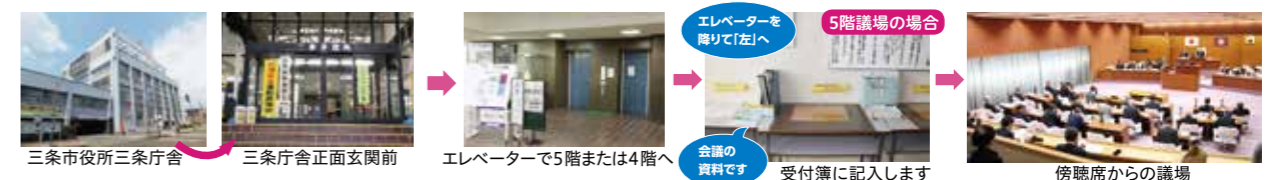
自由クラブ

嵐南小学校・第一中学校
 プール訴訟について、専決処分をしたのは認められないとの意見が述べられたが、第一審判決を認めることはできないという三条市の立場を支持する。控訴の期限が迫っている中、遅延逡巡していると相手側に思わせまいように、間髪入れず控訴すべきであり、専決処分もやむなしというのが全員の意見。
 第一審判決では、三条市の主張を「当事者能力なし」「失当」という激越な表現まで使って批判しており、この判決を覆すというロジックを以てきちんと反論し、第二審では絶対勝つとの意気込みで取り組み、勝訴することを強く願う。この件に関わる補正予算についても同様の理由で賛成する。

市議会の会議の様子を自由にご覧いただけます

Q 市議会の会議を見たいのですが… **A** 各種会議を公開しています。
 ※16歳未満の人は、成人の付き添いが必要です。
 開催日は、市ホームページ、市議会だより等でお知らせします。

Q どこに行けばいいのですか？ **A** 定例会や臨時会の本会議は三条庁舎5階、その他は4階です。



議員のQ&A 三条市の一般質問

～6月定例会ダイジェスト～



帯織街苑の現地見学の様子

Q 三条市の将来の期待と同時にうまくまとまるのか危機感を感じたという意見も多くあつた。市長は最後まで責任をもってまとめるのか、途中でやめて投げ出してしまうことはないのか。

A 自身が市長である限り全力で市政の運営に当たる。
Q 帯織街苑は、商業施設が近くにない。もし売れ残ったらどうするのか。
A 各種販売促進策に取り組みつつ、栄工業流通団地に進出する企業にも販売を勧めていきたい。

Q 栄工業流通団地は、一企業に便宜を図って造ってやるといううわさもある。公平性をどう保つのか。
A 一定の選考基準に基づいて調整を進めているので、公平性で問題が生じることはないと考えている。
Q 新一般廃棄物最終処分場は、あれだけの施設で15年しかもたないというのはいらない。
A リサイクルや資源化の推進などによる廃棄物の減量化に取り組みむことで、極力長い埋め立て期間を確保できるように努める。

県央基幹病院再検討、カネより命！

Q 知事が県議会で県央基幹病院再検討を明言したことをどう捉えるか。
A 三条市は県の一挙手一投足を注視し続ける立場。そもそも県財政と県央地域の住民の命を守るという医療関係の整備を同じ土俵で議論すべきではない。これまで当事者である医療関係者が数々の十分な議論を積み重ねた上で令和5年度早期開院に至っているというのが明確な事実で、「カネが大事か、人命が大事か」ということになれば地域住民の命を守ることを最優先するのが当然のこと。現行のスケジュール、規模ともに予定通り進めていくべきものと考えている。
Q 知事に望むリーダーシップと二人の三条市選出県議の役割をどう考えるか。
A 聡明な知事には合理的な判断をしていただけると期待している。両県議には三条市としての基本的な考えをあらゆる場面で代弁していただきたい。



県央基幹病院イメージ図(新潟県ホームページより)